

第3回教育委員会（定例）議事録

1 開 会

令和6年6月28日（金） 14時03分

2 場 所

市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室

3 会議に出席した委員

教育長 丹後 政俊

委 員 西田 正志

委 員 鈴木 友美

委 員 吉良 佳晃

委 員 倉 眞智子

4 会議に出席した職員

学校教育部長 酒井 寛興

こども未来部長 田中 正典

社会教育部長 小林 康弘

学校教育次長 浅田 智広

教育総務課長 山内 俊秀

学校教育課長 小嶋 拓也

学 事 課 長 荒木 敏文

教育研究所長 足立 圭吾

東部学校給食センター所長 井上 尚和

西部学校給食センター所長 仁木 秀樹

子育て企画課長 山鳥 有史

保育教育課長 山田 康弘

社会教育・文化財課長 田中 和哉

中央図書館長 田中 真紀子

市史編さん課長 小島 理三

田園交響ホール館長 酒井 直隆

中央公民館長 竹見 朋子

教育総務課主査 北尾 真理奈

5 議事日程及び議案

別紙の通り

6 開会宣言

14時03分

7 会 期

（自）令和6年6月28日 （至）令和6年6月28日 1日間

8 会議録署名委員名簿

鈴木友美委員

9 閉 会

16時38分

丹後教育長 全委員 丹後教育長	日程第1、令和6年度第2回会議録の報告、承認について意見等はないか。 異議なし。 全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。
丹後教育長	日程第2、会議録署名委員は、2番鈴木友美委員を指名する。
丹後教育長	日程第3、会期は令和6年6月28日、本日1日間とする。
丹後教育長	日程第4、議案に移る。議案第7号「丹波篠山市社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱について」、社会教育・文化財課に説明を求める。
田中課長	《議案書に基づき説明》
丹後教育長	質疑はないようですので、議案第7号「丹波篠山市社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第7号「丹波篠山市社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱について」は原案どおり可決する。
丹後教育長	日程第5、承認事項に移る。承認第2号「学校運営協議会委員の任命について」、教育研究所に説明を求める。
足立所長	《議案書に基づき説明》
西田委員	来年度までに幼稚園も含め学校運営協議会を設置していく方向である中、今田小学校・幼稚園の運営協議会の今後の方向性は。
足立所長	今田幼・小学校の運営協議会については、7月1日から今田認定こども園・今田小学校運営協議会に名称を変更し、合同設置で進めていく。
西田委員	西紀地区については、幼稚園が別校区にまたがっている中、例えば、幼稚園を西紀と西紀南に分けることも、考え方の一つかと思っていたが難しい面もある。現在の状況は。
足立所長	西紀地区の小校区と幼稚園区が違うとの課題については、現在も協議中である。
西田委員	味間認定こども園については運営協議会の設置に至らなかったが、事務局の考えを聞かせてほしい。
足立所長	味間認定こども園については、昨年度末から協議を進めてきたが、設置はまだ難しいとの意見もあり、今年度からの設置は実現できなかった。次年度に向けて話を進めているところである。
西田委員	市内のこども園化を進めている中、こども園になると、子どもの人数も増え、敷地も広くなり、小学校併設の幼稚園と比べ、経営や運営は難しくなっ

	<p>てくることも踏まえ、多くの方から知恵をいただく形としていくことが望ましいと思っている。2～3人の評議員での協議形態を続けるのではなく、広く意見を吸い上げられる形にすれば、より良い知恵が出ることもあると思うので、ぜひ進めてほしい。</p>
丹後教育長	承認第2号「学校運営協議会委員の任命について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第2号「学校運営協議会委員の任命について」を承認する。
丹後教育長	日程第6、報告事項に移る。報告1「寄附採納について」、教育総務課に報告を求める。
山内課長	《議案書に基づき報告》
西田委員	屏風をご寄附いただいた2者の関係性は。
山内課長	本家と分家と聞いており、今回、それぞれの家で所有されていたものをご寄附いただいた。
西田委員	屏風には何が描かれているのか。
山内課長	鶴や松が描かれている。制作年代及び作者は不詳であるが、狩野派の絵師によるものではないかと確認している。
丹後教育長	報告2「後援名義の承認について」、教育総務課に報告を求める。
山内課長	《議案書に基づき報告》
吉良委員	自身が申請した「これからの食・農・ライフスタイルを考える～北欧デンマークの事例を学ぶ～」について、内容をお伝えする。デンマークの有機食材を子どもたちへ給食提供するということと、大きなテーマとして、なぜ有機なのかをサステナビリティの観点からデンマークの事例を講演いただき、試食も行い、参加者からは好評をいただいた。
丹後教育長	誰に講演いただいたのか。
吉良委員	デンマークで教育活動等を展開している友人が来日した際に、声をかけ、このような機会をセッティングした。
西田委員	人権作文コンテストの選考について、今年も会長から要望があったのか。
浅田次長	人権関係の取組については、昨年度と同様に、例えば2年生は人権作文、1年生は社会を明るくする運動作文に取り組む等、テーマを決める学校や生徒自身が選ぶ等、中学校3年間を通じ、様々な形で人権の作文等を書く機会を設定している。また、作文を教員が選考することについても、昨年から、

西田委員	<p>提出されたものから数を絞って選考している。</p> <p>社会を明るくする運動作文については、保護司が一日をかけて全て読んでいるが、大変な労力である中、本当に適正な選考ができるかとも感じている。人権作文については、学校が関わり、中身を見ていただくこととなったが、以前は人権擁護委員も苦勞したと思う。また労力だけではなく、人権作文で難しいのは、自分の出自をカミングアウトする子どもがいる。要綱では、了解を学校でとっておくことになっている中、一昨年のように、学校のチェックもなく提出があった場合、人権擁護委員がどのように確認したらよいかとの問題もある。近年、学校が関わっていただけのようになり、ありがたく思っている。</p>
丹後教育長	<p>報告3「第125回丹波篠山市議会水無月会議一般質問について」、教育総務課に報告を求める。</p>
山内課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
西田委員	<p>安井議員が指摘されている「今回の交通事故」について、どのような交通事故であったのか。</p>
浅田次長	<p>郡家の見通しの良い信号のない交差点で起こった事故で、高校生が乗っていた自転車と車が衝突した。ヘルメットをしていなかったが、命に別状はなかったものの大きな事故であったと確認している。</p>
西田委員	<p>答弁の「～警察、県、それから、丹波篠山市の道路管理者～」については、プロジェクト会議のことか。</p>
荒木課長	<p>その通りである。丹波篠山市通学路安全対策プログラムについては、亀岡での事故を受けての国の取組を踏まえたものであり、国交省、文科省、警察庁それぞれの立場から対策を講じるため、共同で危険箇所をピックアップし、改善を進めていくものである。</p>
西田委員	<p>私も学校代表で出席した経験があるが、一堂に会する機会があまりないメンバーが集まることもあり、この会議は非常に話が早い。過去には、難しいと思っていた箇所に横断歩道をつけてもらったこともあるが、その中で、県の管轄であるたまり場の設置や植栽に、県がすぐに対応することがその場で即決されたことがあった。しかし、あまり学校に周知されていないと思うので、周知してもらえればありがたい。</p>
荒木課長	<p>学校代表も構成員となっており、校長会等で周知していきたい。</p>
西田委員	<p>隅田議員の一般質問に関し、昨日のオンライン研修で、文科省からの説明において、教科担任制を進めると担任の持ちコマ数が減るとの説明があったが、どのような仕組みで減ることになるのか。</p>
浅田次長	<p>教員が同じ人数であれば持ちコマ数は、基本的に減らないと考えている。もし減るとすれば、少人数の学校において、例えば合同での体育を1人でする場合は持ちコマ数が減ることは考えられなくはないが、基本的には加配等</p>

	<p>の措置がない限り、持ちコマ数は減らない。文科省としては、加配教員を入れて教科担任制を円滑に遂行していく方向で進めようとしていると認識している。</p>
<p>西田委員</p>	<p>教科担任制に係る加配が必要ということで理解した。約10年前は持ちコマ数減に持ち込んではいけないとされていたが、現在は方向転換し、働き方改革によりそのようになってよい。しかし、そのためには、加配措置もとることになり、減ると理解すればよいのか。</p>
<p>浅田次長 丹後教育長</p>	<p>その通りである。</p> <p>一般般質問については、議員にとっても大きな活動と機会であり、各議員が自分の思いも含め、様々な情報も集めながら発言されており、新たな視点に気づかせていただくこともある。しかし、予算上の制約もある中、全てのこと、またすぐには実現できないこともあるが、指摘いただいたことをできるだけ反映できるようにしていきたいと思っている。その中で、一つ言いたいのは、例えば、認知症サポーター養成講座の実施提案や給食を食べる時間についての提案もあったが、答弁のとおり、学校においては校長の判断となるので、意見も踏まえ各学校長において総合的に判断いただくこととなる。給食時間についても、どこで調整できるのかを含め、最も状況を分かっているのは校長である中、市教委としては、学校給食は大事な時間であり、子どもが楽しく、しっかり食べられるようにしてほしいことは言うが、喫食時間については校長の判断を大事にした学校経営を後押ししていきたいと考えている。</p>
<p>西田委員</p>	<p>ご存知のない議員も多いと思われるが、教育課程の編成権は校長にあり、それを教育委員会も委任している中、要望としては聞きおくとのスタンスが必要である。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>隅田議員の一般質問で回答のあった「メタバースで西紀北小学校と西紀小学校が交流している」とはどのようなことか。</p>
<p>足立所長</p>	<p>西紀北小学校と西紀小学校の4年生が国語の授業をオンラインでつなぎ実施した。そのツールとして、メタバースのアプリケーションを使っている。ゲームのような画面で、それぞれのキャラクターが入り、接触するとビデオチャットが始まる。その中で、先生の指示に従い、グループや分かれて考える授業を行った。</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>報告4「小中学校児童生徒の問題行動等について」、学校教育課に報告を求める。</p>
<p>小嶋課長他</p>	<p>《議案書に基づき報告》</p>
<p>西田委員</p>	<p>いじめについては、私も教育研究所で担当していたが、まず、対応マニュアルに基づいて対応されているのかを確認し、できていない場合は、マニュアルに基づいた対応を指導してきた。特に、若い教職員については、マニ</p>

小嶋課長	<p>アルがあることすら知らない人もいると思うので、再度、指導を徹底いただきたい。また、あるクラス、学校でいじめが複数件同時に起こった場合においては、学級経営上、学校経営上の問題があるのではないかとの視点でもう一度、見直しいただき、マニュアルにもあるように集団で対応していくことを徹底していただきたい。</p> <p>若い教職員をはじめ、学校全体として対応できるよう指導を進めていきたい。</p>
丹後教育長	<p>報告5「令和6年度5、6月小・中・特別支援学校定例校長会について」、学校教育課に報告を求める。</p>
小嶋課長・浅田次長・足立所長・仁木所長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
西田委員	<p>6月校長会で説明された「丹波篠山市立小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園の管理及び運営に関する規則の施行細則の一部改正について」は、どのような内容か。</p>
浅田次長	<p>19種類の様式について、申請時の押印を廃止し、サイボウズ等で提出することを可能にする改正である。</p>
西田委員	<p>今回の学校給食異物混入訓練については、給食を止めると想定した訓練であると認識した。実際に異物混入が起こった場合、保護者への周知や欠食時の対応、その給食費をどうするのかを説明いただきたい。</p>
仁木所長	<p>周知については、その原因を突き止める必要がある中、給食センターの職員等で、どの過程でどの部品が入ったのか等の原因を探る。もし原因が分かれば、その献立だけを欠食とし、他の献立食べてもらう。また、ガラスの破片等の危険物が混入し、どこに原因があるのか分からない場合等、全ての献立を食べることができない場合も想定されるが、その場合は、給食センターにある予備のカレーライスを手早く準備し、対応する。なお、今回の訓練は部品の一部が入ったという想定で、全て欠食するのではなく、当該献立以外は喫食する。給食費の対応については、前回、令和5年3月4日の白玉の缶詰の一部が購入した事例においては、給食費の按分が難しいこともあり無料とした。</p>
西田委員 井上所長	<p>前回の事例では、大きいおかずのみを欠食するとの指示であったのか。</p> <p>白玉団子の缶詰を開ける時に機械を2度回してしまったことから、その破片が白玉団子に入ったフルーツポンチに混入してしまい、喫食を中止とした。しかし、各学校に連絡した時には、すでに喫食を済ませていた学校が多く、喫食を止められたのは2、3校のみであった。原因等を知らせるとともに、不調等、何か症状が出た場合は直ちにかかりつけ医にかかるように注意事項を記載した保護者宛の文書を夕方には配布した。</p>
西田委員	<p>完璧に混入異物が特定できるのは、入っていた異物と給食センターにある</p>

山内課長	<p>部品等の形状が一致した場合くらいであると思うので、勇気を持って、全てを食べないように指示することも時には必要であると思う。また、以前にプラスチック片のような物が混入した時に、保護者への通知を児童生徒に持って帰らせようと学校で待たせていたが、すでに下校させていた学校もあり、間に合わなかった事例もあったことから、パターン化した通知文書を事前に作成し、すぐに児童たちに渡せるように準備しておくべきであるとする。</p> <p>ご指摘のような事例も踏まえ、原因が特定できた場合と確認中の場合の両方のひな形を作成している。可能な限り、下校までに渡せるようにしている。</p>
西田委員	<p>とにかく危なければ、ただちに喫食を止めることが大切である。以前、牛乳への鉄粉混入が2回あった。原因は、氷上牛乳への指導が徹底できていなかったからであった。教育委員会の体質も問われ、大きな問題となった。喫食することにより、危険な目に遭うのなら止める方が大切である。過去に大変な思いをした者の意見として伝えておく。また、訓練においては、学校園へ連絡をする担当課だけでなく、どの職員がどの学校園へ連絡するのかまできちんと決めておいてはどうか。学校教育課が担当するのは小学校であるが、校数が多いので、個人に割り振らないと時間的に間に合わないと思う。</p>
丹後教育長	<p>報告6「丹波篠山市結核対策委員会委員の委嘱について」、学事課に報告を求める。</p>
荒木課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
丹後教育長	<p>報告7「丹波篠山市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」、学校給食センターに報告を求める。</p>
仁木所長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
西田委員 仁木所長	<p>任期は2年で全員が新任ということか。 説明が不足していたが、その通りである。</p>
丹後教育長	<p>報告8「令和6年度の丹波篠山市待機児童の状況及び待機児童解消に向けた取組について」、子育て企画課に報告を求める。</p>
山鳥課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
倉委員	<p>0歳児で1人の待機児童については、いわゆる収容定員をオーバーしていたことが理由なのか、それとも、0歳児であれば3人に1人の保育士が必要となるが保育士が不足していることが理由なのか。</p>
山鳥課長 倉委員	<p>定員を超過したためである。 味間こども園以外の園への希望はなかったのか。</p>

山鳥課長	他にも複数園の希望をいただいていたが、その園にも入っていただけがないため、待機児童となっている。
丹後教育長	報告9「丹波篠山市保育・教育就職フェア2024について」、子育て企画課に報告を求める。
山鳥課長	《議案書に基づき報告》
倉委員 山鳥課長 倉委員	参加者は本市在住の方か、それとも近隣自治体の方か。 丹波篠山市が3人、丹波市が4人である。 アンケートからも良い感触であると感じる。一方で阪神間は、ダイレクトメールを送る等、積極的であり、阪神間に就職を決めないように取り組んでいくことも大切である。せっかく良い雰囲気につながりができているので、例えば運動会に参加いただく機会を通じて子どもたちと関わることにより、ここで働きたいと思いを強く持ってもらえるのではないだろうか。
山鳥課長	丹波篠山市を印象付けけるために、第2弾として場所は未定であるが、園見学バスツアーを計画しており、市内の保育園等での活動や子どもたちと一緒に何かを体験をしていただく機会を設けたいと思っている。また、就職フェアに参加いただいた方々にはダイレクトメールを送る等、積極的に人材確保に努めていきたい。
丹後教育長	報告10「第3期丹波篠山市子ども・子育て支援事業計画について」、子育て企画課に報告を求める。
山鳥課長	《議案書に基づき報告》
鈴木委員	私もアンケートに答えた。このアンケートについては保護者の負担を考慮し、一世帯に2種類の調査票が届くことがないように実施とあるが、アンケートにその旨は記載されていたのか。
山鳥課長 鈴木委員	今、手元に書類がないので、改めて確認し回答する。 我が家は上の子の名前で届き、友人宅は下の子の名前で届いたので、なぜだろうと話したことがあった。
山鳥課長	表紙に「この調査は、標本調査とし、無記名で回答いただきたい」と記載していた。標本調査とは、対象者を抽出して調査する方法であり、その逆は全ての方を調査対象とする全数調査である。ただ、送付文書には、注釈がなく、非常に分かりにくいものであった。この記載では、分からないのはもっともなことであり、今後はアンケートのみにかかわらず、但し書き等を加える等、分かりやすい表記に努めていきたい。
鈴木委員 山鳥課長	答えた保護者は何らかの形でアンケート結果を見ることができるとか。 直接送付等は検討していないが、子ども・子育て会議の会議録とともにホームページにアップすることをもって公表とさせていただきたい。

丹後教育長	報告 11「幼児のうたまつりの開催方法について」、保育教育課に報告を求めめる。
山田課長	《議案書に基づき報告》
倉委員	幼児のうたまつりの開催に係る意見で、「支援の必要な子どもが、初めての場所、大きな音が苦手なホール内に入れなかった」との記述があるが、聴覚過敏等、大きな音が怖いという子もいる中、支援の必要な子どもに限定しても良いのかと感じる。誤った捉え方をされるのではないかと危惧する。
山田課長	教員からの意見をそのまま記述していることをご理解いただきたい。
西田委員	記述の意見は誰の意見か。またどのように意見を聴取したのか。
山田課長	各園に実施したアンケート結果等を掲載している。
西田委員	普段出会わない子どもたちが顔を合わせることは良いことであり、一堂に会することに意義がある。このような経験はなかなか出来ない一方で、時代の変遷に伴い隔年開催も仕方ないかと思う。ただ、トイレに関する記述については、デメリットが強調されているように感じるが、男性保育士がいないことが要因である。子どもの感動した声や大きな声と一緒に歌う舞台とその効果は素晴らしいと思っている。
山田課長	トイレの記述についてはご指摘のとおりである。どちらの開催方法にも良い部分があるので、良さを生かし開催していきたい。
丹後教育長	私も西田委員と同じ思いであり、一堂に会し感動的な演奏を体験することは本当に良いものであると思っている。出来ることなら、毎年開催したいと思うが、現場からの意見も踏まえ、隔年開催とした。様々な課題もあるが、一堂に会する機会を無くさないようにはしていきたい。
丹後教育長	報告 12「丹波篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」、社会教育・文化財課に報告を求めめる。
田中課長	《議案書に基づき報告》
西田委員	3番の学識経験の方がおられなくなった理由は何か。
田中課長	お亡くなりになったためである。もう一人の学識経験者である黒田先生とも相談し、次回の更新時にはどなたかを選出したいと考えている。
丹後教育長	報告 13「第 45 回丹波篠山 A B C マラソンについて」、社会教育・文化財課に報告を求めめる。
田中課長	《議案書に基づき報告》

吉良委員	新しく取られるリレーマラソンについては面白い取り組みであると思うが、100組200人の設定は運営上の要因か。
田中課長	ランナーが交代する際にランナー同士の交錯等も想定される中、初めての取り組みであることから運営上の安全を考慮して県や市の陸上競技協会とも協議し、200人設定とした。
西田委員	スタート時刻は同時なのか。
田中課長	同時である。
西田委員	スタート時刻と最終閉門閉鎖時刻を教示願う。
田中課長	スタート時刻は9時30分、16時を閉鎖時刻と予定している。
西田委員	予算について、参加費だけで賄えるのか。それとも市からの持ち出しを考えているのか。
田中課長	予算については、協賛の部分等を調整しているところであり、今後、報告させていただく。
西田委員	本部付近のボランティアの拘束時間が伸びることを懸念するが、どうか。
田中課長	ボランティアについては、これまでからも早朝より集まっていたいており、今まで以上に拘束時間が長くなることはないと考えている。
丹後教育長	<p>報告14「教育長報告」について報告する。</p> <p>33頁から35頁に前回の定例会以降のスケジュールを記載している。今年度も学校園訪問が始まっており、教育委員も一緒に訪問いただいている。これからは時間が許す限り、一緒に現場を見ていただきたい。本市は各学校園で素晴らしい教育を展開していると自信を持って言えるので、その実態を見ていただきたい。また、ふるさと一番会議が終わったが、今回は病院や高校の問題を中心に様々な意見をいただいた。若い世代の意見が少ないので、新たに中学校や小学校のPTA役員会の場で意見をいただく予定である。子どもたちが市内の高校に行きたくする方法を県に提言すべくまとめていきたい。</p> <p>36頁には6月の定例校長会で示した資料を掲載している。</p> <p>まず、6月は学校園の安全月間としており、ご承知のとおり、今から14年前の平成22年に古市小学校で起きた当時小学1年生児童の転落事故死を二度と繰り返してはいけない。そのために子どもたちの安全については、再度確認いただきたい旨を話した。子どもたちの安全を守るためには、安全点検や環境を整えることが大事であり、児童、生徒たちと教職員それぞれの安全に関する意識を高めることも重要である。何が危険であるのか、その危険を回避するためにはどのようにすべきかを自分で考える力も必要であると述べた。</p> <p>また、一般質問にもあるが、近畿教育長会議で述べられていた小学校の教科担任制と教科担任制についてまとめた。教科担任制には様々なメリットがあり、教師の働き方改革の視点から主張されている。今、教員のなり手が不足し、教員採用試験の倍率も非常に下がっている。都道府県や採用地域によっては1倍程度、中学校の教科によっては1倍を切るような事態になってお</p>

り、その対策の一つとして、教科担任制導入の話があった。高学年である5年生と6年生で教科担任制を導入すると、授業準備等が効率化する。一学年が複数クラスある味間小学校のような学校においては教職員の負担軽減につながる。ある教員は3年生から6年生の国語を、またある教員は3年生から6年生の算数を受け持つ方法においては、同じ教科を研究することは効率的であり、効果も上がる。効果が上がると、子どもたちも分かりやすい授業に結びつき、授業改善が日常化し、子どもたちの満足度が高まる。そのことが保護者からの意見が減ることにつながると述べられていた。そして同僚性が高まり、全職員で全クラスの子どもたちを見ていく意識も高まっていくとも述べられていた。中1ギャップの改善もある。教科担任制とはメリットもデメリットもある中、必ずしも導入すべきとの話ではないが、前年度踏襲という状況を脱却する組織改革の突破口にしてほしいとのことであった。学校現場においては、これまで行ってきたから、今年度も同じように行うとの場合も多いが、小学校で教科ごとに教員が変わるのは今までの方法と大きく違うこととなり、このことを一つの突破口にしてほしいとのことであった。実際、八上小学校の児童に尋ねたところ、教員が教科ごとによって変わるの面白いと答える児童と困ると答える児童の両方がいた。始まってからまだ一学期も経過していないので、これからも含め研究していく必要があると考えている。デメリットについては、時間割の編成が難しくなること、調整が複雑化することと自分のクラスの持ち時間がその教科の時間だけになってしまい、担当学級の子どもたちと過ごす時間が減り、学級経営が難しくなると、特に新任教諭が言っていた。中央教育審議会では、高学年だけではなく、3、4年生の中学年にも教科担任制を推進していこうという動きで、予算化はされていないが、その方向で取り組んでいく方針が出された。中学校のように教科ごとに完全に教員を配置するのは無理かもしれないが、教科担任制を有効にするために、今よりも教員の配置を多くしていくことは必要である。国の動向も踏まえ、我々も意見を伝えていきたい。

以上で、本日の審議は全て終了する。

これをもって、第3回定例教育委員会を終了する。